

～一人ひとりを大切に～

戸田ゆき子の ニューズレター



2009.7.20. No.5

発行 戸田ゆき子とともに市政を考える会
〒284-0001 四街道市大日160-27
E-mail yukiko7toda@yahoo.co.jp

TEL & FAX 043-421-3541
郵便振替 00140-0-484033

6月議会報告

今や地方分権、「頼れる行政」をめざして！

今年も、暑い夏が巡ってきました。

地方分権とはいうけれど……。使途が限定されている補助金・交付金。高齢者や障害を持つ方にとつての頼みの綱の介護保険や自立支援サービスにしても相変わらずの現場無視。介護の現場の過度な負担、低すぎる報酬など実情への対応がなされていない。一挙手一投足に至るまで国からの指示・要請に従わざるをえない市町村。これで地方分権なんてなんか変!!

でも、市民は困ったとき真っ先に身近な行政を頼ります。その行政が、財政が厳しいという紋切り型の言い訳で子育て支援、医療体制の充実、ゴミ処理などの生活環境改善に関わる事業展開に消極的であってはなりません。市民一人ひとりの生活を考え、安全で住み良い街づくりを実現するには、自主的で前向きな地方自治と行政配慮が不可欠です。弱者の立場にたつて福祉事業に積極的に取り組み、頼れる行政になつて欲しいと願っています。



8月1日より小学3年生までの 医療費助成が始まります

入院・通院一日につき自己負担額3000円

各市町村の独自制度であり県で統一されていないため償還払いとなり、いったん窓口で支払ったのち申請をし、口座に振り込まれます。但し、所得制限が有ります。6月補正予算で2466万円計上（8月から3月まで8ヶ月分）されました。

核兵器廃絶・恒久平和は人類の願いです

市民との協働による

継続した平和事業の推進を!!

「核兵器廃絶平和都市宣言25周年・平和と文化のつどい in 四街道」実行委員有志は、「平和と文化のまち四街道」をめざすアオギリの会」をたちあげた。宣言に込められた平和への思いを継承し、平和のアピールの実現にむけ市民と行政の協働事業として継続した取り組みを求め2点質問しました。

(1) 本年1月に市民提案された広島・長崎への市内中学生の派遣については検討中とのことと本年度実施は無理。可能な限り早期の実現を求めてまいります。

(2) 平和事業推進条例制定については、市としての考え方がまとまっていない。

12月議会での「平和事業推進条例制定の検討に向け取り組み」の答弁をうけ、その後の取り組みと市長の考えを伺いました。条例制定までにはまだ相当の時間が必要であると受け止めました。

宣言では拘束力が弱いので、事業の推進には自治体の憲法である条例が必要です。市民の使える内容でなければ意味がないので、市民サイドでも検討しながらよりよい条例制定をめざします。



お知らせ

8月20日(木) **無料**
文化センター206号室

☆13:30～ 勉強会
“社会福祉協議会”の
できることって、なに?
主催 四街道・明日をみつめる
市民の会

☆15:00～
戸田ゆき子と
おしゃべりサロン

6月議会報告ほか
どなたでも、お気軽にどうぞ!

1 子どもプランの策定には、もっと子どもの意見を

◎何歳までの子どもを対象とした計画なの？

本年度は、平成22年～26年の5年間に亘る本市の次世代育成支援計画である「子どもプラン」の策定年にあたり、市はアンケート調査を実施しました。前回（平成15年）のアンケートは、小・中・高校生や2才～36才の未婚者も対象でしたが、今回は就学前と小学生の保護者・家庭のみです。

そもそも現計画には、子どもの定義付けがされておらず、何歳までの子どもを対象としているのか明確ではありません。ちなみに千葉県の計画には、計画が対象とする「子ども・若者」は、乳幼児、児童、生徒、青少年から、自立して生計を営む前の若者まで、幅広く含んだ概念として使っていると記載されています。計画の実効性を考えると県の計画のように対象となる子どもの定義づけは必要であると考えます。

◎子どもの意見を尊重したまちづくり、というけれど

現計画は、子どもは大人のパートナーとして、考えや能力を発揮できる場を家庭や地域につくる。子どもの意見を尊重したまちづくりの推進とすばらしい理念や目標を掲げていますが、その取り組みはほんとに形だけ。

各担当部署からは、「3年に1回中学生模擬議会を開き、まちづくりの参考としている」「公園のリニューアルに関し

て子どもから高齢者まで自治会で幅広い意見を聞いている」などの取り組みが挙げられました。昨年実施された中学生模擬議会では大人顔負けのしっかりした意見がだされていますが、子どもプランに対する意見や中高生むけスペースの確保などについて具体的な意見聴取はなされていません。

平成23年度に開く模擬議会に子どもの居場所を加えることは可能であるとの答弁でしたが、今回のプラン策定には間に合いません。臨時の中学生議会を開くなど積極的な取り組みを求めています。

2 職員の研修先に介護の現場を取り入れることを提案しました

現場には情報がたくさんあり、介護サービスの実態を知ることが欠かせません。職員研修のなかに必修項目として取り入れて欲しいと考えます。

3 新法移行検討委員会を立ち上げて検討

市、社会福祉協議会、利用者、家族の会などで

四街道市障害者就労支援センター「サンワーク」（市内大日）、四街道市第1福祉作業所（市内大日）および第2福祉作業所（市内物井）は、自立支援法に基づく新体系へ移行しなければなりません。どんな方向で移行するのか、その方向性とともに決めるまでのプロセスがとても大事ですので、利用者や家族の方の理解をえて納得のいく方法で進めて欲しい

自主研修

「介護保険の今とこれから」に参加して

スタートして10年目をむかえた介護保険サービス。予想以上の認定者の増加に国は平成18年に法改正し、介護予防サービスの開始、要介護認定の適正化、ケアマネジメントの適正化など「適正化」と称したサービスの抑制に動き始め、市町村がいじれるのは小規模多機能型居宅介護などの地域密着型と地域包括支援センターのみになってしまった。

介護保険のサービスは重要・不可欠であるがそれだけでは地域の中で生きてゆけない。これからは、地域の人のつながりであり、公共の下請けとならないインフォーマ

ルサービス（例えば配食サービス）との組み合わせと充実が必要で、行政の支援が不可欠である。保険者である市はもっと国に現在の窮状打開を迫るべきだし、地域で整備可能なサービスをどうしていくか市民を交えて議論すべきと思う。そして介護保険と保険外のサービスとの包括化に取り組み地域包括支援センターの役割がますます重要になり、人的財政的強化の必要性を痛感した。（7月5日～6日一泊2日 主催は私も会員である全国自治体議員行財政自主研究会）



お知らせ 第14回戦争体験を語る会

「戦争が終わった日」 —13才の戦争体験—

8月22日(土) 13時30分から
語る人 井下田猛氏
文化センター206号 無料
主催 四街道・明日をみつめる市民の会

9月議会の予定 決算審査があります

8月31日(月) 13時 開会
9月7日(月)～10日(金) 11時 一般質問
11日(金) 13時 一般質問 議案質疑
9月14日(月)～15日(火) 各常任委員会
16日(水)～18日(木) 24日(火) 決算審査
29日(火) 13時 議案総括審議・閉会
傍聴においでください